

最重点施策に係る主な取組内容

最重点 1 家庭部門の省エネ化を進める

【省エネ家電・設備等の普及促進】

住宅の低炭素化の促進

- ・家庭用燃料電池やエネファームなどへの導入補助 設備件数：787 件（H28 年度）

家電製品省エネ情報提供制度の実施

- ・一定規模の家電量販店などでの省エネラベルの表示や省エネルギー性能の説明義務付け
- ・対象店舗：147 店（14 事業者）（H29 年 8 月末）

【家庭の省エネ対策の推進】

省エネ性能の高い住宅の普及促進

（建築物環境配慮制度）

- ・特定建築物の新築・改築時に環境配慮計画の提出（公表） H28 年度：238 件

（分譲マンション環境性能表示制度）

- ・一定規模以上の分譲マンションは、販売広告に環境性能表示（ラベル）を義務付け
H28 年度 21 件

（低炭素認定住宅）

- ・低炭素化に資する一定の措置を満たした建物を認定 H28 年度 44 件

（長期優良住宅）

- ・長期優良住宅建築等計画の認定 6,356 件（H28 年度）

ゼロエネルギーハウス（ZEH）の普及・促進

- ・中小工務店へのエネルギー消費量計算や仕様相談等の技術支援 200 件（H29 年度見込み）

【環境負荷の少ない住まい方・暮らし方の促進】

市町村との連携によるクールシェア（ウォームシェア）の普及拡大

- ・統一ポスターやクールシェアスポットを表示した WEB マップ作成（九都県市事業と連携）

エコライフ DAY の取組

- ・簡易チェックシートによる省エネ行動を促す取組 参加者：95 万人（H28 年度）

埼玉版家庭のエコ診断の推進

- ・各家庭に応じた省エネ対策を WEB 上で提示 受診実績 7,190 件（H29 年 8 月末現在）

児童への効果的な環境教育の推進

- ・小学校高学年（5、6 年生）向けの漫画で学べる副読本を作成
- ・題名：「広げよう！STOP 温暖化 未来の私たちのために」
（A4、カラー16 ページ 県内 817 校・各 50 部配布）

最重点 2 運輸部門の低炭素化を進める

【EV・PHV など次世代自動車の普及促進】

次世代自動車・バス（EV・PHV・燃料電池自動車）の普及推進

- ・燃料電池自動車を購入する個人及び事業者に対する 100 万円（100 台）の補助
- ・次世代自動車の試乗会など普及啓発活動の実施

充電インフラの整備促進

- ・次世代自動車充電インフラ整備ビジョンに基づく整備 急速充電器 351 基（H29 年 3 月末）
- ・県有施設への一般開放用充電器設置 7 施設 12 基（H28 年度）

【営業用自動車のエコ化促進】

低燃費車の導入促進

- ・一定台数以上の自動車を使用する事業者に対する CO2 排出量や低燃費車の導入、エコドライブ等取組の報告義務 74 件（H28 年度）
- ・大規模荷主、大規模集客施設などに対する自動車から排出される CO2 などの温室効果ガスの排出量を削減する取組作成義務 451 件（H27～28 年度）

エコドライブの普及促進

- ・一定規模の事業者のエコドライブ推進者の選任・報告義務 666 件（H28 年度）

公用車への次世代自動車の率先導入

- ・県庁公用車において次世代自動車を累計 358 台導入 導入率 26%（H28 年度）

【自転車活用社会への転換促進】

自転車通行空間の整備

- ・自転車レーン等の整備 約 62km 64 か所（県管理道路 H25 年度～28 年度）

最重点 3 再生可能エネルギーの活用と産業の発展の好循環をつくる

【多様な再生可能エネルギーの活用】

住宅用太陽光発電設備の普及

- ・住宅用太陽光発電導入件数 約 13 万基（全国 2 位）

バイオマスエネルギーの普及促進

- ・下水汚泥によるバイオガス発電設備の導入 1 処理場で導入予定

水素社会の実現など分散型エネルギー社会の構築

- ・県庁への水素ステーションの設置
- ・燃料電池自動車を購入する個人及び事業者に対する 100 万円（100 台）の補助（再掲）

環境・エネルギー分野等の先端産業の育成

- ・研究機関、大学との連携による新エネ推進事業
18 件（H26 年度～28 年度実績）、8 件（H29 年度見込み）

- ・企業の新技術・製品開発への補助 液化水素用温度センサの開発などへの補助
8 件（H27 年度～28 年度実績）、3 件（H29 年度見込み）